

平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門																			
政策名	環境に対する意識を高め行動する					政策No.	9												
所管部	環境リサイクル支援部	関係部	—																
2 展開する施策の評価																			
<p>① ② ③</p> <p>■ S(超過達成) ■ A(達成) ■ B(進展あり) ■ C(進展少ない) ■ D(進展なし)</p>						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価分布</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価分布		S	1	A	1	B	0	C	1	D	0
評価分布																			
S	1																		
A	1																		
B	0																		
C	1																		
D	0																		
3 主な施策の取組状況																			
①	施策名	多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進				評価	S												
	成果目標			活動指標															
	区民や地域団体・事業者などとの連携により、環境保全・環境美化活動が活発化している			地域の環境美化活動への参加者数															
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況													
	年間4,684人	年間5,000人	年間6,407人	年間7,185人	年間8,000人	達成													
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする環境美化活動が地域に着実に根付いたことにより、目標値を超える参加者数の伸びとなりました。 みなとタバコルールは、「周知・啓発」「巡回・重点指導」「喫煙場所の整備」を3つの柱に据え、喫煙場所マップや環境アプリによる情報提供の充実、巡回指導・重点指導の強化、屋内喫煙所助成制度の充実、喫煙場所の整備計画の前倒し・拡充による環境整備を行いました。 																	
②	施策名	環境教育・環境学習の推進				評価	A												
	成果目標			活動指標															
	区民の環境保全に対する意識が高まっている			みなと区民の森を活用した環境学習事業参加者数															
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況													
	年間960人	年間1,350人	年間1,425人	年間1,664人	年間1,685人	達成													
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から環境学習の実施回数を増加したことから、参加者数は増加し、目標を達成しています。 平成29年4月1日に、あきる野市の市有林の使用貸借契約を平成39年3月31日までの期間で更新しました。今後は更に環境学習参加者数の増加につながる取組が必要です。 																	
③	施策名	率先した環境保全活動の推進				評価	C												
	成果目標			活動指標															
	区が積極的に環境保全のため、省エネルギー等の行動を推進している			区有施設の面積あたりのエネルギー使用量															
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況													
	平成21年度比5.4%削減	平成21年度比12%削減	平成21年度比4.4%削減	基準値比2.5%増加	基準値比2%削減	未達成													
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3次港区環境率先実行計画では、『平成21年度比で面積あたりの二酸化炭素排出量を10%削減』を目標としていましたが、計画最終年度の平成27年度の削減率は6.8%にとどまる結果となりました。 今後、区有施設の省エネルギー化に向けて、設備機器の適正運転に努めるとともに、施設の照明のLED化等の設備機器の改修・更新に取り組んでいきます。 																	

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	415,550	604,938	728,506
流用・補正	188	535	—
決算額	370,058	566,858	—
執行率	89.0%	93.6%	—

予算・決算額の推移
 ・みなとタバコルール推進の取組を拡充したことから、平成28・29年度と予算額が増加しています。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化
 ※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況
 ・国は、平成29年に「健康増進法」改正案をまとめ、屋内の受動喫煙対策の強化に取り組んでいます。
 ・平成27年、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）でパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つことが明記されました。これを受けて国は、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比26%削減、都は2030年までに2000年比で30%削減するという目標を設定しました。国土の3分の2を占める森林の整備を進めることが、二酸化炭素排出量を削減する有効な手段のひとつであることから、国は整備に必要な財源の確保等について検討しています。

区民の意見等
 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等
 ・罰則によらない「みなとタバコルール」の基本原則は、89.6%が賛成しています。しかし、ルールが守られないことによる区民からの苦情も多く寄せられています。
 ・区内喫煙場所での調査の結果、喫煙者の9割が区外在住者で、大半が在勤・在学者で占められていることがわかりました。
 ・環境教育・環境学習の推進について、応募しても当選しにくい、今後も参加を希望するという意見が多数あります。また、個人的に行ってみたい、ただし現地案内は希望するという意見もあります。

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況
 ・各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする環境美化活動が活発に行われ、地域に着実に根付いています。
 ・指定喫煙場所整備計画の前倒し、拡充により、後期の整備目標を前期中に達成しました。また、「ルールの周知・啓発」や「指導員による重点・巡回指導」も取組が進みました。
 ・環境学習の回数を増やしたことから、参加人数が増加しましたが、実施内容によっては応募者数が非常に多い回があります。
 ・第3次港区環境率先実行計画の目標は達成できませんでしたが、平成28年3月に第4次計画を策定し、二酸化炭素排出量とエネルギー使用量の削減に向けた取組を進めています。

今後の方向性
 重点的に取り組む施策・課題
 ・たばこ対策は、特に在勤者や来街者等に対するルールの周知と、きめ細かな指導、喫煙環境のさらなる整備に取り組んでいきます。
 ・環境学習は、参加者の安全確保や受入可能な人数等により、現在の手法による参加人数の増加は難しいことから、新たな手法を検討していきます。
 ・区有施設の省エネルギー診断により省エネの可能性を調査し、施設照明のLED化等の改修や設備の運用改善を進め、二酸化炭素排出量とエネルギー使用量を着実に削減していきます。

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

	□十分達成しています	■概ね達成しています	□達成が不十分です
政策の達成度	・活動指標「地域の環境美化活動への参加者数」「みなと区民の森を活用した環境学習事業参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・二酸化炭素排出量とエネルギー使用量の削減を進めていることは評価できます。		
今後の方向性 重点的に取り組む 施策・課題	・区民への周知を進め、環境学習や現在の施策を充実強化して環境に対する意識を一層高めていく必要があります。 ・二酸化炭素排出量、エネルギー使用量の削減やみなとタバコルールの取組に関しては、引き続き効果的に施策を推進していく必要があります。		

施策① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進

施策担当課	環境課	関係課	地球温暖化対策担当				評価 (S~D)	S	
成果目標	区民や地域団体・事業者などとの連携により、環境保全・環境美化活動が活発化している								
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
地域の環境美化活動への参加者数		年間4,684人	年間5,000人	年間6,407人	年間7,185人	年間8,000人	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心とする環境美化活動が地域に着実に根付いたことにより、目標値を超える参加者数の伸びとなりました。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	指定喫煙場所の整備 環境課								
	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	指定喫煙場 所の整備 48か所	24か所	24か所	計画	4か所	4か所	4か所	12か所	12か所
				実績	8か所	19か所	12か所	39か所	—
遅延理由	-								
2)	みなと環境にやさしい事業者会議による環境保全活動の支援 地球温暖化対策担当								
	達成状況	会員事業者同士が協力・連携して行う「みなとクリーンアップ大作戦」や「スポーツGOMI拾い大会」などにより環境保全活動の支援を行っています。							
	課題	それぞれの活動における参加者数は年々増加しています。今後も会員事業者の増加及び活動の拡大に向けて、継続的な支援を行うことが必要です。							
3)	地域の環境美化活動の普及・啓発 環境課								
	達成状況	各地区生活安全・環境美化推進協議会を中心に地域に根ざした環境美化活動や啓発活動が活発に行われました。							
	課題	地域に根ざした環境美化活動が今後も継続・発展するよう取り組む必要があります。							
4)	みなとタバコルールの推進 環境課								
	達成状況	「周知・啓発」「巡回・重点指導」「喫煙場所の整備」を3つの柱に据え、喫煙場所マップや環境アプリによる情報提供の充実、巡回指導・重点指導の強化、屋内喫煙所助成制度の充実、喫煙場所の整備計画の前倒し・拡充による環境整備を行いました。							
	課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内外からの来街者に対する周知・啓発の充実や、たばこの煙を吸わされない環境整備を引き続き進める必要があります。							
5)	環境情報の積極的な発信 環境課								
	達成状況	広報みなとや区ホームページのほか、「港区の環境・リサイクル」等の冊子やエコプラザのセミナー、エコライフフェア等のイベントを通じて情報発信を行いました。また、「みなと環境アプリ」を開発し、親しみやすくわかりやすい総合的な環境情報の提供を行いました。							
	課題	様々な情報発信ツールを最大限活用し、幅広く情報発信に努める必要があります。							

施策② 環境教育・環境学習の推進

施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課	—				評価 (S~D)	A	
成果目標	区民の環境保全に対する意識が高まっている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
みなと区民の森を活用した環境学習事業参加者数	年間960人	年間1,350人	年間1,425人	年間1,664人	年間1,685人	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	区民の環境保全に対する意識の高まりを、みなと区民の森を活用した環境学習事業参加者数で把握します。 平成27年度以降、目標を達成しており、参加者は年々増加傾向にあります。今後も更なる参加者数の増加を目指し、事業を進めていきます。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	みなと区民の森を活用した環境学習の推進							地球温暖化対策担当	
	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	環境学習 実施 16,070人	7,520人	8,550人	計画	1,350人	1,350人	1,350人	4,050人	4,500人
				実績	1,425人	1,664人	—	—	—
遅延理由	—								
2)	エコプラザにおける環境学習などの推進							地球温暖化対策担当	
	達成状況	3つのキーワード(低炭素社会、自然共生型社会、循環型社会)を基に講座、情報発信に取り組み、来館者数も増加しています。							
	課題	様々な年齢層の関心を得られるよう、幅広い種類の環境保全の普及啓発に係る事業の展開及び周知方法の検討が必要です。							
3)	教育委員会と連携した環境教育・環境学習の推進							地球温暖化対策担当	
	達成状況	小・中学生の環境に関する自主研究(平成28年度実績、合計734作品) あきる野環境学習(平成28年度実績、2施設)							
	課題	あきる野環境学習の実施施設の増加を図るため、実施に当たっての課題整理、検討が必要です。							
4)	環境学習を通じた交流の推進							地球温暖化対策担当	
	達成状況	年1回、小学校3・4年生を対象として、それぞれの区市の環境を活かした自然体験・環境学習を実施しています。(平成28年度参加者数実績、港区:11名、あきる野市:10名 計21名)							
	課題	両区市が隔年で企画・実施しており、実施内容の重複を避けるよう工夫することが必要です。							
5)	みなとエコチャレンジの推進							地球温暖化対策担当	
	達成状況	参加世帯数:(平成26年度)348、(平成27年度)419、(平成28年度)479							
	課題	周知方法の工夫や、楽しみながら参加できる魅力を創出し、積極的に周知することで、さらなる参加世帯を確保することが必要です。							
6)	エコライフ・フェアの実施							地球温暖化対策担当	
	達成状況	毎年3,000人以上の安定した来場者数・参加者数があることから、環境に関する普及啓発事業として、子どもから大人まで幅広い年齢層の区民に広く浸透・定着しています。							
	課題	実施内容を工夫し、社会環境の変化に応じたライフスタイルの提案をしていくことが必要です。							

施策③ 率先した環境保全活動の推進

施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課	環境課	評価 (S~D)	C	
成果目標	区が積極的に環境保全のため、省エネルギー等の行動を推進している					
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
区有施設の面積あたりのエネルギー使用量	平成21年度比 5.4%削減	平成21年度比 12%削減	平成21年度比 4.4%削減	基準値比 2.5%増加	基準値比 2%削減	未達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成28年3月に第4次港区環境率先実行計画を策定し、新たに区有施設の二酸化炭素排出量の削減目標を定めました。本計画では、削減目標達成に向けたエネルギー使用量の削減指標として、『区有施設の面積あたりのエネルギー使用量について、平成28年度から平成32年度までの5年間で、平成24年度から平成26年度までの平均から5%削減、毎年1%以上の削減を目指す。』としています。					
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業					
1)	「港区環境率先実行計画（みんなとエコ21計画）」の推進					地球温暖化対策担当
	達成状況	第3次港区環境率先実行計画では、『平成21年度比で面積あたりの二酸化炭素排出量を10%削減』を目標としていましたが、計画最終年度の平成27年度の削減率は6.8%にとどまる結果となりました。				
	課題	第4次港区環境率先実行計画では、『区有施設の面積あたりの二酸化炭素排出量について、平成28年度から平成32年度までの5年間で、平成24年度から平成26年度までの平均から10%削減、毎年2%以上の削減を目指す。』としています。平成28年度の削減率は0.2%であり、今後の削減目標達成に向けては、施設の照明のLED化等の設備機器の改修・更新に一層取り組む必要があります。				
2)	「港区環境マネジメントシステム」の推進					地球温暖化対策担当
	達成状況	二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減、環境法令等の遵守徹底、職員による地球温暖化防止意識のさらなる向上のため、PDCAサイクルの手法を用いて、各課・施設で継続的な改善を図りました。				
	課題	環境マネジメントシステムは、各課・施設で主体的かつ継続的に環境保全活動を行っていく仕組みであることから、環境保全行動の実践には職員一人ひとりの意識と行動が重要です。				
3)	区有施設における環境性能の向上と省エネ運用の推進					地球温暖化対策担当
	達成状況	港区区有施設環境配慮ガイドラインに基づき、各施設のエネルギー管理標準を作成しました。				
	課題	継続的な省エネ運用を図るには、省エネに対する意識の向上と設備の更新時に新たな省エネの取組の導入を検討し、様々な方法を活用することが必要です。				
4)	庁有車の低公害車への転換					環境課
	達成状況	平成28年度に、燃料電池自動車を導入しました。				
	課題	今後、庁有車の廃車時に燃料電池自動車を導入するよう関係部署への働きかけが必要です。				